

- 令和4年度第2回桐生市・みどり市交通空白地有償運送運営協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面議決により開催し、審議結果については、次のとおりとなりました。

決議資料の送付	令和5年2月上旬
決議書の提出締切り	令和5年2月16日
令和4年度協議会委員	18名
決議書 提出委員数	18名
審議結果	議案承認

議事議案第1号) 自家用有償旅客運送における運送の対価として収受する金額変更 (協議事項)

- サービス利用料金表を次のとおり改正するもの

交通空白地有償運送サービス利用料金表 新旧対照表

新	旧
<p><b>黒保根町に住所を有する利用者への補助等</b></p> <p><b>黒保根町内及び花輪診療所への距離運賃</b> 片道上限 300 円とし、片道 300 円を超える分の運賃は、桐生市が事業者へ補助する。</p>	
<p><b>東町に住所を有する利用者への補助等</b></p> <p><b>東町内及び水沼診療所への距離運賃</b> 片道上限 300 円とし、片道 300 円を超える分の運賃は、みどり市が事業者へ補助する。</p> <p><b>東町から大間々町、笠懸町及び桐生厚生総合病院、新桐生駅、ヤオコー桐生相生店、相生団地への距離運賃</b> 片道上限 500 円とし、片道 500 円を超える距離運賃は、みどり市が事業者へ補助する。</p> <p><b>待機料金</b> 60 分を超えない分については 0 円とし、60 分を超えない待機料金は、みどり市が事業者へ補助する。 60 分を超える分については 15 分単位で 200 円増し。</p> <p><b>付添料金</b> 60 分を超えない分については 0 円とし、60 分を超えない付添料金は、みどり市が事業者へ補助する。 60 分を超える分については 15 分単位で 250 円増し。</p> <p><b>福祉タクシー券 (※みどり市が対象者に交付している)</b> 福祉タクシー券 (600 円/枚) は、おつりはでない。また、不足分は現金で支払う。</p>	

【備考】

令和5年4月1日から追加してサービスを拡充するのは、「東町から大間々町、笠懸町及び桐生厚生総合病院、新桐生駅、ヤオコー桐生相生店、相生団地への距離運賃」、「待機料金」及び「付添料金」についてです。

それ以外の項目については、既の実施しているサービスですが、料金表への記載はなかったため、今回の拡充に伴い併せて掲載するものです。

○ その他議案に関する意見等

- ・ 両地域において金額やサービスを改正する際は、格差が生じないように、両市による事前協議が必要であると考えます。(黒保根支所 地域振興整備課)
- ・ 公費負担が増額となることについては、予算の確定前であることにご留意ください。(みどり市企画課)

○ 書面決議の結果詳細

- ・ 18名中17人名の委員が承認をされましたので、議案は原案のとおり可決されました。

協議会成立要件	委員（構成員）の過半数をもって成立。今回の成立要件：9名以上
決議有効要件	委員の3分の2以上をもって決する。今回の有効要件：12名以上